

石川県公報

令和5年5月12日

第13607号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○青少年に有害な興行の指定（少子化対策監室）	1	○一般競争入札の落札者等（競馬総務課）	2
○歳入の徴収事務の委託（国際交流課）	1	○公共測量実施公告（監理課）	3
○歳入の徴収及び支出の事務の委託（森林管理課）	2	○特定調達契約に係る入札公告（警察本部）	3
○令和5管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）の一部変更（水産課）	2	正 誤	
		○令和5.3.31号外第25号中	5

告 示

石川県告示第192号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和5年5月12日

石川県知事 馳 浩

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配給会社名
映 画	春の画SHUNGA	ドキュメンタリージャパン 〈ハピネットファントム・ スタジオ〉
”	花腐し	東映ビデオ〈東映ビデオ〉
”	シェルタリング・スカイ (原題) THE SHELTERING SKY	東北新社(イギリス)
”	氷の微笑〔4K〕 (原題) BASIC INSTINCT	ファインフィルムズ (イギリス)
”	テリファー (原題) TERRIFIER	プルーク(アメリカ)

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

令和5年5月12日

石川県告示第193号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和5年5月12日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県国際交流センターに係る使用料の徴収事務	金沢市本町1丁目5番3号	公益財団法人石川県国際交流協会	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

石川県告示第194号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収及び支出の事務を委託した。

令和5年5月12日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県林業・木材産業改善資金貸付金に係る償還金の徴収事務	金沢市東蚊爪町1丁目23番地1	石川県森林組合連合会	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
石川県林業・木材産業改善資金貸付金の支出事務	”	”	”

石川県告示第195号

令和5管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びすめいか）（令和5年石川県告示第115号）の一部を令和5年4月27日に変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和5年5月12日

石川県知事 馳 浩

変更後	変更前												
<p>第1 くろまぐろ（小型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 95.6トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>87.6トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	87.6トン	石川県漁船漁業	6.0トン	<p>第1 くろまぐろ（小型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 75.8トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>67.8トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	67.8トン	石川県漁船漁業	6.0トン
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	87.6トン												
石川県漁船漁業	6.0トン												
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	67.8トン												
石川県漁船漁業	6.0トン												
<p>第2 くろまぐろ（大型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 46.9トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>40.9トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>2.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	40.9トン	石川県漁船漁業	2.0トン	<p>第2 くろまぐろ（大型魚）</p> <p>1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 41.8トン</p> <p>2 知事管理区分に配分する数量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>35.8トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>2.0トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	35.8トン	石川県漁船漁業	2.0トン
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	40.9トン												
石川県漁船漁業	2.0トン												
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	35.8トン												
石川県漁船漁業	2.0トン												

石川県告示第196号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達

契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和5年5月12日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
金沢競馬場清掃業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県競馬事業局競馬総務課
金沢市八田町西1番地
- 落札者を決定した日
令和5年3月28日
- 落札者の名称及び所在地
アサヒ株式会社
金沢市泉が丘2丁目9番3号
- 落札金額
32,340,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和5年2月10日

公 告

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年5月12日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (用 地 測 量)	令和5年4月24日から 同年10月31日まで	かほく市中沼地先
公 共 測 量 (用 地 測 量)	令和5年4月24日から 令和6年1月19日まで	かほく市長柄町外地先

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年5月12日

石川県知事 馳 浩

- 調達内容
 - 契約件名及び数量
自動受付機賃貸借 一式
 - 調達件名の特質等
入札説明書による。
 - 借上期間
令和7年1月1日から令和11年12月31日まで
 - 設置場所
別途指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、(3)の借上期間に係る賃貸借料の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、競争入札参加者資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、納入予定の機器等リストを令和5年6月27日(火)までに、入札参加者資格確認申請書等を同年7月18日(火)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所、競争入札参加者資格の申請場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2214)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年7月24日(月)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年7月24日(月)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 202会議室

(5) 競争入札参加者資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった

者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be rented

Automatic reception machine 1set

(2) Period of lease

From 1 January 2025 through 31 December 2029

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

Noon 24 July 2023

(5) Contact point for the notice

Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan Phone +81-76-225-0110

正

誤

令和 5 年 3 月 31 日発行の石川県公報号外第25号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
13	石川県処務規程の一部改正	同表土木総合事務所長の項	同表土木総合事務所長の項第43号 5及び6

